

広報

# かたの

平成12年

4/10

市民憲章

和

(自然と・文化と・人と)

No.524 編集と発行・交野市役所総務課

毎月10日・25日発行



撮影場所：星田西

花時

## もくじ

- 2～3 12年度予算  
351億4,252万1,000円
- 4～5 介護保険
- 6 国民健康保険
- 7 交野の水
- 8～9 市指定文化財
- 10～11 学習
- 12～14 スナップ
- 15～16 暮らし
- 17～20 健康
- 21 図書
- 22～23 みんなのひろば  
裏 面 ゆうゆう料理



# 12年度予算

12年度の当初予算が、3月28日開かれた第1回議会定例会（3月2日～28日、会期27日間）の本会議で可決されました。総額は、一般会計・特別会計及び企業会計を合わせて351億4,252万1,000円で、対前年度を5%上回りました。

内訳をみると、一般会計（4.5%減）と交通傷害補償特別会計（0.1%減）が前年度比でマイナスとなつたほかは、国民健康保険特別会計（11.5%増）、下水道事業特別会計（4.5%増）、老人保健特別会計（1.7%増）、水道事業会計（1.6%増）がそれぞれ前年度より増額。12年度から介護保険特別会計が新設されました。

景気低迷の長期化で、市の財政状況はますます厳しさを増しています。そんななか、9年度から取り組んでいる市行財政改革推進計画の第1次分を見直し、これまで以上に行財政改革を積極的に推進するため、同計画を見直し、第2次分を策定しました。

## 351億 4,252万 1,000円 前年度比 プラス 5.0%

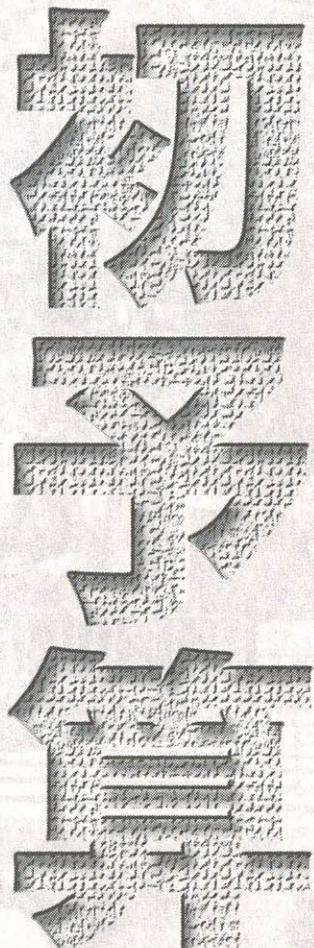
一般会計の歳入面では、主な要財源である市税収入が前年度に比べて1億8,609万8,000円（1.9%減）減少したのを筆頭に、自動車取得税交付金、分担金及び負担金、諸収入などが相次いで減収。地方交付税が前年度比で5.1%の増収が見込まれるもの、全体では前年度を9億4,002万2千円下回りました。

財政状況は、一般会計が1年比4.5%減、起債3億3,120万円（同29%減）で、公債依存度は1.7%になりました。一方、地方債残高（償還していない全会計の起債総額）は512億36万8,000円（11年度末見込み）で、市民一人当たりの借金は66万7,106円になります。ちなみに、経常収支比率は10.1.6%で、前年度に比べて3ポイント減少しました。

12年度予算は、行財政改革推進計画に則って施策・事業の位置づけを明確化し、緊急性及び必要性を見極めた編成で、多種多様な市民の要望に適切にこたえつつ、市民とともに個性的で永住魅力のある「星のまち」かたの「まちづくりを目指していくことにしました。

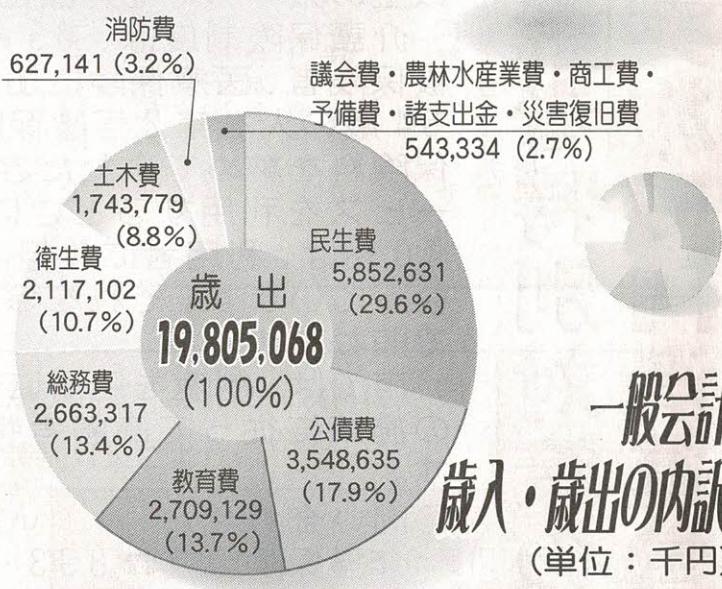
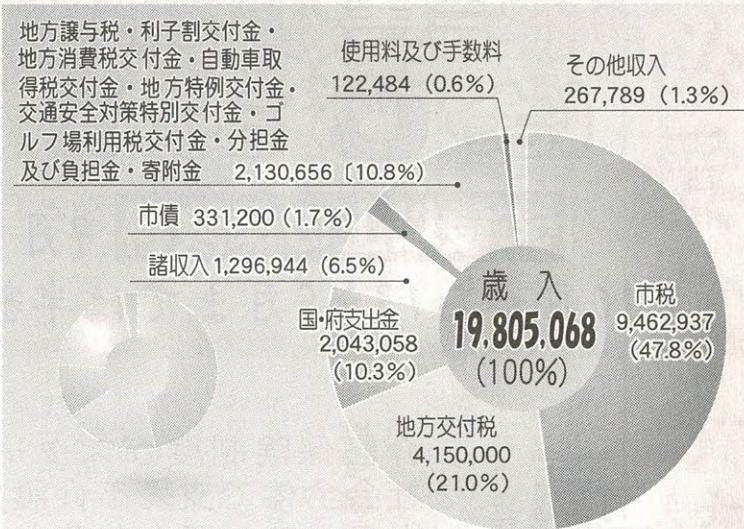
財政状況は、一般会計が1年比4.5%減、起債3億3,120万円（同29%減）で、公債依存度は1.7%になりました。一方、地方債残高（償還していない全会計の起債総額）は512億36万8,000円（11年度末見込み）で、市民一人当たりの借金は66万7,106円になります。ちなみに、経常収支比率は10.1.6%で、前年度に比べて3ポイント減少しました。

12年度予算は、行財政改革推進計画に則って施策・事業の位置づけを明確化し、緊急性及び必要性を見極めた編成で、多種多様な市民の要望に適切にこたえつつ、市民とともに個性的で永住魅力のある「星のまち」かたの「まちづくりを目指していくことにしました。



## ■主な政策■

- |                                    |                |
|------------------------------------|----------------|
| ○防災対策の推進                           |                |
| ▷浸水対策事業の実施                         | 1億3,479万7,000円 |
| ▷ため池の保全整備                          | 1,050万円        |
| ○都市計画公園等の整備・充実                     |                |
| ▷倉治公園、郡津公園の整備                      | 4,740万円        |
| ○花と緑のまちづくりの推進                      |                |
| 271万円                              |                |
| ○道路の体系的整備                          |                |
| ▷交野山手線、私部西線、星田北線などの<br>計画的な整備・道路改良 | 2億4,931万2,000円 |
| ○商業の振興                             |                |
| ▷空き店舗活用促進補助事業の実施                   | 600万円          |
| ○ごみの減量化、リサイクルの推進                   |                |
| ▷ごみ袋透明化の実施                         | 130万円          |
| ▷給食センターでの生ごみ処理の試行                  | 240万円          |
| ▷せん定枝チップ化と堆肥化                      | 960万6,000円     |
| ○障害者福祉対策                           |                |
| ▷障害者の自立と社会参加の促進                    | 3億7,991万4,000円 |
| ○福祉サービスコーナー(仮称)の開設                 |                |
|                                    | 543万5,000円     |
| ○母子保健事業の充実                         |                |
| ▷乳幼児健診、妊婦健診等相談、健診の充<br>実           | 3,129万7,000円   |
| ○小・中学校のコンピュータの整備                   |                |
|                                    | 2,468万8,000円   |
| ○臨時特例交付金の活用による少子化対策                |                |
| ▷保育所の施設・設備の充実                      | 1億52万9,000円    |
| ▷チャイルドシート貸出事業の実施                   | 500万円          |



一  
般  
計  
算

(単位:千円)

(単位：千円)

(単位：千円)

当初予算前年度比較：対前年度比 105.0 %

会計区分	12年度	11年度	対前年度比
一般会計	198億 506万 8,000円	207億 4,509万 0,000円	95.5%
国民健康保険特別会計	44億 2,597万 3,000円	39億 7,077万 9,000円	111.5%
下水道事業特別会計	21億 6,059万 6,000円	20億 6,736万 0,000円	104.5%
交通傷害補償特別会計	2,187万 0,000円	2,190万 2,000円	99.9%
老人保健特別会計	45億 4,469万 9,000円	44億 7,057万 9,000円	101.7%
介護保険特別会計	19億 5,414万 4,000円		
水道事業会計	22億 3,017万 1,000円	21億 9,601万 6,000円	101.6%
総額	351億 4,252万 1,000円	334億 7,172万 6,000円	105.0%

市では、厳しい財政状況の中にあって、あらゆる角度から財政全般をチェックし、改革を進めています。その基本として、2月7日、交野市行財政改革推進計画（第2次分）を示しました。これにもとづいて、12年度の効果額を算出すると、歳出で人件費（欠員不補充）3600万円、公債費の借り換え1億6100万円、投資的な事業1億5000万円が見込まれ、歳入面では、道路河川占用料760万円などが見込まれます。

財政基盤が脆弱であることから、経常收支比率は10.1・6%に達しました。しかしながら、11年度当初予算に比べると3ポイント改善しています。一般会計の地方債残高は、11年度末見込みで約381億円、12年度末見込みでは約360億円で、一挙に約20億円減少する見込みです。

このため、歳出面では、緊急性・必要性のあるものを優先し、そうでないものはできる限り切り詰めました。義務的経費の中では、人件費、扶助費を極力抑え、投資的経費では、普通建設事業を思い切って減額しました。

# 介護保険制度が はじめました

65歳以上の保険料 9月までは全額を、  
10月から13年9月までは半額を、徴収しません

## 高齢者特別対策の 実施で円滑運営

介護保険制度がスタートしました。介護を社会全体で支える介護保険制度は、40歳以上の人すべてを対象とする保険です。

介護保険制度は、65歳以上の人を第1号被保険者、医療保険に加入している40歳～64歳の人を第2号被保険者とし、それぞれ保険料を納めていただきます。また、介護サービスを利用するときにかかる費用全体の10%は、利用者に負担していただくことになっています。それを除く残り90%が保険で賄われます。

市では、制度を円滑にすすめるために、国の施策に従って高齢者特別対策を実施します。

○問い合わせ  
介護保険課 (☎ 893・6409)

社会全体で支える制度  
加入は40歳から

### 40歳～64歳の人の保険料



(第2号被保険者)

65歳以上の人(第1号被保険者)の保険料は、原則として年金額が月額1万5000円以上的人は年金から天引き(徴収)し、月額1万5000円未満の人は、市が個別に徴収します。ただし、国が示している特別対策により、65歳以上の高齢者の保険料は4月から9月までの半年間は徴収しません。さらに、10月から13年9月までの1年間の保険料は半額となります。

### 65歳以上人の保険料 (国の高齢者特別対策)



(第1号被保険者)

4月から保険料を納めていたのは、40歳～64歳の第2号被保険者の人です。保険料は、医療保険の計算方法によつて決められ、医療保険料と合わせて徴収されます。例えば、職場の健康保険に加入している場合、保険料は給料などに応じて決められ、原則として保険料の半分を事業主が負担します。

### 交野市の65歳以上の人(第1号被保険者)の段階別年間保険料

負担割合	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
保険料(年額)	基準額×0.5	基準額×0.75	基準額	基準額×1.25	基準額×1.5
区分	19,300円	29,000円	38,600円	48,300円	57,900円
	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者(市民税非課税世帯)	世帯全員が市民税非課税	本人が市民税非課税	本人が市民税課税で合計所得金額250万円未満	本人が市民税課税で合計所得金額250万円以上

# 必要な手続き

**介護保険のサービスを利用するためには、まず要介護認定を受ける必要があります**

**申請時に65歳以上で、家事や身じたくなどの日常生活に支援が必要な人、寝たきりや痴ほうなどで日常生活に常に介護が必要な人、また申請時に40歳～64歳の医療保険加入者で、初老期痴ほう、脳血管障害など老化が原因とされる15の特定疾病によって介護や支援が必要な人は、要介護などの認定申請をしてください。**

**要介護認定申請後、要介護または要支援と認定された人はケアプランの作成が必要です**  
介護支援事業者などに依頼し、申請することもできます。

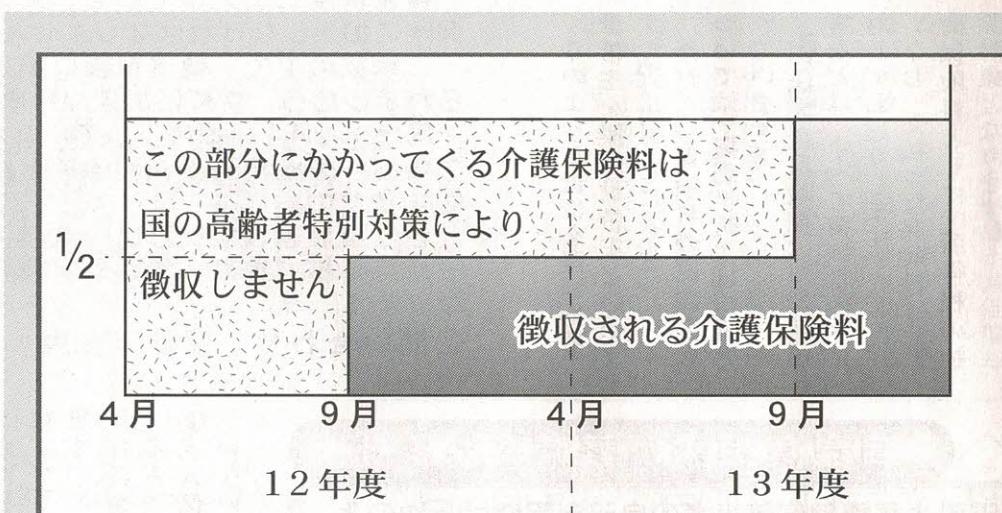
護支援事業者に依頼し、作成（無料）します。作成を依頼すると、事業者がサービス提供事業者の紹介や調整を行い、サービスが利用できることになります。

## 判定結果通知

に同封されている「居宅サービス計画作成依頼届出書」に、作成を依頼する居宅介護支援事業者名などを記入し、居宅介護支援事業者または、介護保険課へ提出してください。

## 居宅サービス計画（ケアプラン）

は、本人や家族が作成することもできます。この場合は、サービスを受けるために、本人や家族がサービス提供事業者に直接依頼しなければならず、さらに自己作成した計画を市に提出する必要があります。



国の高齢者特別対策による12年度の介護保険料（1か月あたり）

段階	年間保険料	4月～9月	10月	11月～13年3月
第1段階	4,825円	0円	825円	800円
第2段階	7,250円	0円	1,250円	1,200円
第3段階	9,650円	0円	1,650円	1,600円
第4段階	12,075円	0円	2,075円	2,000円
第5段階	14,475円	0円	2,475円	2,400円

※この例は、各段階で所得などに変更がない場合を想定したものです。  
譲渡所得などがあり所得に変動があった場合、保険料額は変わります。  
なお、65歳以上の人の保険料額は、9月ごろ本人に通知します。

アプロン）の作成は、居宅介

要介護認定申請は公正・公平に行われます。  
（☎ 893・6409）へ

要介護認定申請後、要介護または要支援と認定された人はケアプランの作成が必要です

要介護認定は公正・公平に行われます。

行いますが、要介護認定の結果に不服があれば、大阪府の「介護保険審査会」に審査請求ができます。また、介護サービス内容については、大阪府国民健康保険団体連合会が苦情などの相談窓口となり、場合によっては事業者に対して調査や指導を行います。このようなときは、まず交野市の介護保険課へお気軽にご相談ください。

は事業者に対して調査や指導を行います。このようなときは、まず交野市の介護保険課へお気軽にご相談ください。

○問い合わせ

介護保険課  
（☎ 893・6409）

## 4月分から6月分は仮算定した金額で納入

国民健康保険の保険料は、1年分として納めています。保険料の金額は、所得税が決定した後、7月に年間保険料を確定します。

確定するまでの間は、仮算定期間(4月～6月)といつて、保険料の金額は11年度の保険料を基礎に算定して納めていたところです。なお、11年中の所得が10年中に比べて大幅に増減したり、11年度中に世帯の中で異動があつて、12年度の保険料が大きく増減すると見込まれる場合は、仮算定期間中の保険料を修正することができます。

納入通知書を受けた日から30日以内に保険年金課へ申し出てください。

### 介護分の保険料も含む

4月から介護保険制度が始まり、40歳～64歳の国民健康保険加入者(第2号被保険者)の人は、介護分の保険料を納めていただくことになります。

\*仮算定額の中には介護分も含まれています。

国民健康保険の加入者の属する世帯で、世帯主自身は会社で社会保険などに加入していて、国民健康保険に加入していないくとも、各種の届け出や保険料の納付義務は世帯主に課せられます。

### 擬制世帯

世帯主には各種届け出や保険料の納付義務があります

国民健康保険証、納入通知書などは、すべて擬制世帯にてお送りします。なお、支払った保険料は、社会保険料として、所得税の控除対象となります。

### 自己負担額が軽減されます

退職者医療制度該当者の自己負担額は、次のようにになります。

	本院	人	被扶養者
入院	2割負担	2割負担	3割負担
通院	2割負担	2割負担	3割負担

### 退職者医療制度

会社などを退職して厚生年金や共済年金を受給している者となり、扶養家族とともに退職者医療制度で医療を受けることになります。

ただし、対象者は次の条件にすべて当てはまる人に限られます。  
①国民健康保険に入っている人  
②老人保健法の適用を受けていない人

### 所得の申告をお忘れなく

国民健康保険に加入している人は、11年中の所得によって保険料を算定しますので、所得の有無に関係なく申告してください。

退職者医療制度に該当する人は、国民健康保険証と最初にもらわれた年金証書、印鑑を持った市役所保険年金課国保係の窓口にお越しください。

退職者医療の被扶養者に該当するには、年収130万円以下(ただし、60歳以上の人または一定程度の障害を有する人は、180万円未満)であるという所得制限があります。

(3)厚生年金や船員保険・各種共済組合の老齢(退職)年金または通算老齢(退職)年金を受給している人  
(4)(3)の年金に20年以上、または40歳以後に10年以上加入している人

### ■国民健康保険年間保険料■

12年	13年
4月・5月・6月 仮算定期間	7月・8月・9月・10月・11月・12月・1月・2月・3月 本算定期間
11年度の保険料を基礎に仮算定額を決めます	7月に決定した1年間の保険料(医療分+介護分)から4月～6月までの仮算定の保険料を引いた額
仮算定納入通知書で納入(4月～6月分)	本算定納入通知書で納入(7月～13年3月分)

\*介護分保険料は、40歳～64歳の人が該当します。

# 国民健康保険

健康保険に加入していない人は、すべて国民健康保険に加入しなければなりません。

ご家族の中で、健康保険に加入していない人がおられましたら、すぐに加入の手続きをしてください。

届け出を14日以内にしていただかないと、保険料の負担や医療機関での診療など、ご本人が困ることになります。

届け出が遅れた場合は、健康保険の資格がなくなった月から(最高2年間)保険料をいただくことになります。

### ○問い合わせ 保険年金課

▽所得税、市府民税の申告をされていない人(年金収入だけの人も含む)  
▽12年1月2日以降に交野市に転入された人

▽所得税、市府民税の申告をされていない人(年金収入だけの人も含む)  
▽12年1月2日以降に交野市に転入された人

まだ申告をされていない人は、早急に申告していただきますようお願いします。

次的人は保険年金課の窓口で、簡易申告書を提出してください。

当するには、年収130万円以下(ただし、60歳以上の人または一定程度の障害を有する人は、180万円未満)であるという所得制限があります。

退職者医療の被扶養者に該当するには、年収130万円以下(ただし、60歳以上の人または一定程度の障害を有する人は、180万円未満)であるという所得制限があります。

(4)(3)の年金に20年以上、または40歳以後に10年以上加入している人

(3)厚生年金や船員保険・各種共済組合の老齢(退職)年金または通算老齢(退職)年金を受給している人

## 概算事業費約112億円

浄水場建設費等	約88億円
建設費、用地費	73億1,000万円
水源開発費等	10億1,000万円
送水管布設費	4億8,000万円
配水管の布設費	17億2,000万円
水管橋の架け替え費	6億6,000万円

水道局では、「交野の水」を21世紀に伝えるため、課題である老朽化した私市浄水場の建て替えについて9年度から検討してきました。その結果、新浄水場へ移転する案が最も優れていたとの判断に至りました。そこで、建て替えに必要な費用を算出しました。新浄水場の建設費、用地費、及び水源開発に要する送水管・導水管の整備などで、16年度までに約88億円が必要になります。また、通常の配水管の整備事業や12年間で約112億円の事業費も新たに推進していくます。すべてを合わせると、5年間で約112億円の事業費が見込まれます。

### 概算事業費の内訳

## 16年までで増加が見込まれる経費約12億円

古くなつた水管橋(河川に渡して、12年度から新たな事業として、新規事業と新浄水場建設の準備約1億2000万円)を順次架け替えていきます。そのため、新浄水場建設の準備に必要な経費を合わせると約1億2000万円になります。

「交野の水」を  
21世紀に伝えたい  
12年度～16年度 新浄水場建設のための  
**水道の財政計画**

健康で文化的な生活をおくるうえで、水道は欠かすことのできないものです。

水道局では、これから先も地下水を水源とする安全でおいしい「交野の水」を守り育てていくため努力していきますので、市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。  
○問い合わせ 水道局(☎ 891-0016)

メータ一口径13mm 1月20t使用時		メータ一口径20mm 1月26t使用時	
現行料金	2240円	改定料金(案)	2640円
現行料金	3250円	改定料金(案)	3840円
平均世帯の水道料金 (消費税抜き)			

### 大阪府営水道料金値上げ3億円

交野の水道の45%を占める大阪府営水が、10月から18.3%値上げされます。このため、5年間で約3億円の費用増が見込まれます。

また、大阪府営水道では、新たな水源開発(ダム建設)が予定されているなど、今後の府内水需要の動向によって考えられる一層の費用負担増を軽減するためにも、安定した自己水確保のための新浄水場が必要になります。

借入金利息4億4000万円  
借り入れすることになる事業資金は、公的な機関から借り入れ、30年で償還します。この償還では、現在のように低い利率で推移した場合でも、5年間の利息が4億4000万円になります。

### 費用化元金3億3000万円

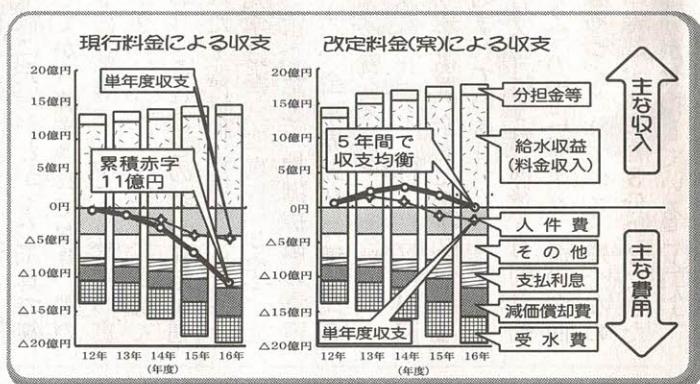
借入金は30年間で返済していくことになりますが、会計上では減価償却費として、建物の耐用年数に応じた経費扱いで費用化していきます。

浄水場の場合は、電気施設や送水管などは通常約50年間かけて費用化していきます。この場合、16年までの5年間で減価償却費は合計で3億3000万円になります。

すべての経費の増加分を合わせると約12億円になります。その間、水道局では、経費をできる限り切り詰めていますが、それでも11億円が不足することになります。

### 5年間の増加費用約12億円

16年までの5年間で減価償却費は合計で3億3000万円になります。この間にかかる利息と減価償却費が5年間で約8000万円。また、新浄水場建設の準備に必要な経費を合わせると約1億2000万円が必要になります。



**水道料金改定(案)を3月議会に提案**  
平均改定率19.48%  
現在、大阪府内25市が消費税率の上乗せを実施し、すでに法制化されて11年が経過し、一般に定着している状況です。そこで、本市でも消費税の負担を提案しています。

改定率案は一般家庭で17.19%、大口需要者は21.24%で月26t使用する一般家庭で、17.19%の改定率となります。例えばメータ一口径20mmで月26t使用(平均家庭)した時の水道料金は、現行の3250円となり、5月20t～30tを使用する一般家庭で、17.19%の改定率となります。例え、メータ一口径20mmで月10t以上の大口需要者の水道料金は、大阪府内平均よりとくに安くなっています。この改定率は21.24%で、一般家庭に比べるとやや高くなっています。

# 市指定文化財に新たに2件を指定

# 倉治古墳群の出土の土器

市は、倉治古墳群の出土品と獅子窟寺出土の梵文光明真言刻銘瓦質土器を交野市指定文化財として新たに指定（4月1日付）しました。

倉治古墳群は、昭和26年に関西電力枚方変電所の建設に伴って発見された合計8基からなる古墳時代後期の古墳群で、出土した数多くの遺物は、貴重な考古資料として大切に保管し、一般公開されています。

梵文光明真言刻銘瓦質土器は、日中戦争のころ、私市故井上効治さんが獅子窟寺域内の百重が原で、山林の手入れをしている際発見した高さ16.9センチの火消し壺型の土器です。

この土器の外面にはすき間なく光明真言（お経）が刻んであり、全国でも珍しいものです。中世における葬送儀礼や墓制の研究、さらには当時の人々の精神文化を探るうえで非常に重要な資料といえます。

市では、これらの出土品を大切に保管していくため、「市指定文化財」に指定しました。

## ○問い合わせ

文化財事業団（☎ 893-8111）



## 解説 梵文光明真言刻銘瓦質土器 1点

### 形状

火消し壺形の土器。口縁部上端は少し内径する平たん面をもつている。胴部は中央部に張り出しをもち、口縁部に向かってわずかに広がる。内外面とも灰白色。焼成状態は良好である。粘土紐を輪積みにした胴部に底部を合わせたもので、ヘラ削りの後、なでによつて仕上げている。内面にはヘラ削りと指頭圧痕がみられる。

外面には銘文が刻まれている。太さは0.6ミリ。中でも梵字の真言が2行1単位で42行にも及んでおり、これほどの数の梵字が刻まれた土器は他に例をみない。

梵字は淨土變真言（3字）、光明真言（22字）、地獄摧破の真言（3字）、金剛界五仏の種子（5字）、成就句（2字）、界畔点（1字）の計36字を2行1単位で21回繰り返し器の全面に余すところなく刻まれている。

各文字は1センチ前後、行間は約0.5センチの中に收まり、器の全面が埋めつくされている。残念ながら部分が欠損していることだが、

### 欠損部の近くでかろうじて「□□

者為六道四生一切有（情）……」「……金剛資祐海」の願文と僧侶名が確認できるのは救いである。

器高16.9センチ、復元口径21センチ、底径17.1センチ、器厚約1.5センチ、胴部最大径21.3センチ、口縁部3分の2を欠損する。

### 法量

欠損している部分を補い、この瓦質土器に刻まれた光明真言にこめられた功德などから銘文の意味を解釈してみると、「大日如来の力によつて、あらゆる罪を減し、もし死者が地獄に落ち苦しんでいる場合でも、光明真言の力で地獄を摧破し、極楽浄土へ転生するよう」との願いがこめられている。

### 考察

すなわち破地獄と極楽往生の願いで満たされた土器と解釈できる。そして被葬者または願主は、金剛資祐海（密教僧）という人物であることがわかる。

当の獅子窟寺は真言密教系の寺院であること、また近世西大寺の末寺として真言律宗に属している。そのことなどを考え合わせると、この瓦質土器の主と同寺との間には何らかの因果関係があるようである。さらに、破地獄真言の思想を、藏骨器というものを通じて見ることができる、中世の葬送における精神文化を探るうえで大変に貴重な資料である。

解説

# 倉治古墳群 出土品一括

経緯

倉治古墳群の発掘調査は、昭和26年、大阪府教育委員会の指導のもと、当時交野中学校の教諭であった西田彦一さんを中心に進められ、その結果は「交野町倉治横穴式古墳群調査報告書」としてまとめられた。

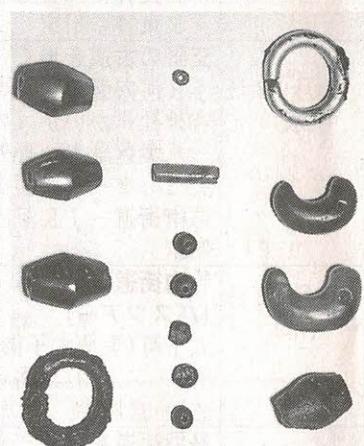
その後再調査などを踏まえ、昭和50年には、交野古文化同好会から「倉治古墳群発掘調査概要」が報告されている。

出土品の保存状態は良く、6世紀後半の考古資料としての価値は高く、現在は、関西電力枚方変電所内のくらじつくステーションに保管されている。

○問い合わせ 関西電力大阪北支店  
(☎ 06-6377-7312)



▲昭和26年当時の倉治古墳群発掘現場



▲倉治古墳群出土品の一部(装飾品)  
生前身に付けていた装飾品類。耳飾りや首飾りで、高位な人だけが所有することができたと考えられている。

**文化財反の会  
12年度会員募集**

○申込み・問い合わせ

4月28日(金)までに、会費を添えて直接、文化財事業団(☎ 06-8938-1111)

①内容  
△「文化財だより」(1年間の埋蔵文化財発掘・市史編さん活動を掲載)  
▽報告書(1部)

②お知らせ  
現地説明会、市指定文化財一般公開、講演会、市民文化財講座、特別展、見学会、販売出版物

会期	期間	料金	会員費	年額	会員費
○	4月13年3月	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○

## 指定を受けた倉治古墳群出土遺物一覧

種類	品名	数
第1号古墳	武器 鉄刀	1
	須恵器 広口壺	1
	台付有蓋壺	1
	短頸壺	2
	有蓋高坏 (蓋高坏セット)	2
	有蓋高坏 (高坏)	1
第2号古墳	武器 直刀片	1
	片刃尖根鏃	1
	尖根鏃	6
	平根鏃	2
	農工具 鉄鎌	2
	刀子	1
第3号古墳	玉 金環	1
	勾玉	2
	棗玉	1
	小玉	1
	管玉	1
	土玉	5
第4号古墳	玉 切子玉	3
	須恵器 壱蓋(蓋)	2
	武器 鉄鏃片	4
	鉄鉾	1
	鉄製石突	1
	玉 土玉	130
第6号古墳	石製品 軽石	1
	須恵器 台付長頸壺	2
	土師器 台付長頸壺	1
	台付壺	1
	武器 鉄鏃片	4
	馬具片(轡)	3
第7・8号古墳	武器 鉄斧	1
	須恵器 提瓶	1
	須恵器 短頸壺	1
	平瓶	1
	壱蓋(蓋)	4
	その他 鉄器破片	37
出土地不明		

# 学 習

市民教養講座

4月19日(水)から受け付け  
古典文学や法律・ふるさとの  
自然や文化を学ぼう!

古典文学や法律問題、郷土の自然や文化にふれてみませんか。

○期間 5月～13年3月  
 ▽第1、第2部は各9回  
 ▽第3部は8回  
 ○対象 市内在住・在勤の人の定員  
 ▽第一部は60人  
 ▽第二部は100人

▽第1、第2部は各360円  
△第3部は3200円  
○申し込み・問い合わせ  
4月19日(水)午前9時から社会教育課(青年の家)内  
☎ 892-7721



第1部

## 「百人一首の教養娯楽化」を 中世から近世・近代まで

和歌の世界を家職とした藤原定家は、その子為家にすべてを託した。為家は二條家を称し、家職を継いだが、宇都宮頼綱の娘を母とする為氏、為教はそれぞれ二條家と京極家に分かれた。また後に、阿佛を母とする為相は冷泉家と称し、定家の孫の代に至って三流に分かれて、歌道の家職を競った。

為相の冷泉家分流については、その母阿佛の所領（和歌所領）主張と訴訟が結実したものといえる。この訴訟の一つである鎌倉幕府への訴えの旅をした「十六夜日記」を通読することで、子を思う母の気持ちだけでなく、中世和歌状況と家職の存続などと深い関係を持っている政治状況などを考えてみたい。（テキスト「十六夜日記」阿佛尼著から）

○と き 原則として毎月第4土曜日午後2時～4時  
(8、12月は休講)

## ○ところ 青年の家

○講 師 摂南大学国際言語文化学部教授 枇浦 勝さん

## 第2部 急変する日本社会の法律問題

A [政治と法]

- ▷ 5月18日 憲法の改正議論
  - ▷ 6月15日 国の政治制度改革
  - ▷ 7月13日 地方分権改革

## B [生活環境と法]

- ▷ 9月21日 福祉制度の改革
  - ▷ 10月19日 生命と法

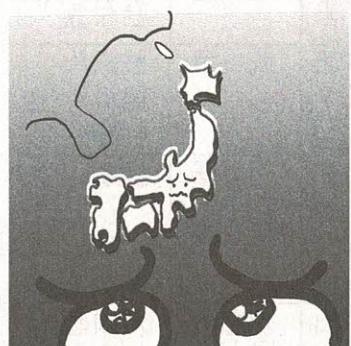
▷ 11月16日 治安·

- ## C [精神的生活と法]

▷ 2月15日 想・良心と法  
▷ 3月15日 情報化と法  
○とき 原則として毎月第3木曜日午前10時～正午  
(2月15日は休講)

(8, 12)

○とこる 育年の家  
○講 師 士距経済注科堂注堂部教授 澤野 義一



## 「周辺の古街道を訪ねる」 ～北河内周辺の歴史と自然を訪ねる～

日 稲	内 容	講 師
5月 11 日 (木)	西国街道を歩く 阪急西向日駅－長岡京跡－向日神社－乙訓寺(ボタン)－長岡天神(キリシマツツジ)	
6月 9 日 (金)	東高野街道を歩く I JR藤阪駅－山田池公園(ハナショウブ)－出屋敷元町－穂谷川沿いの道－交野一宮(片埜神社)－京阪牧野駅	
7月 11 日 (火)	東高野街道を歩く II JR星田駅－寝屋大谷－高良神社－石宝殿－JR東寝屋川駅	
9月 13 日 (水)	交野の古道を歩く JR河内磐船駅－寺住吉神社－かいがけの道－八葉蓮華寺－野外活動センター－旗振山－郡南街道－JR河内磐船駅	交野 自然調査会 辻 昌美さん
10月 12 日 (木)	竹内街道を訪ねる (バスツアー) 太子町(聖徳太子御廟所)－二上山(雄岳・雌岳)－当麻寺	
11月 15 日 (水)	鳥羽街道を歩く 京阪淀駅－淀城跡－中書島駅－伏見港－寺田屋－伏見の街並み－御香宮－京阪伏見桃山駅	
12月 8 日 (金)	金剛山でバードウォッキング(バスツアー) (金剛山ロープウェイ) 葛木神社周辺でバードウォッチング	交野 野鳥の会 平 研さん
13年 2月 6 日 (火)	京街道を歩く 京阪光善寺駅－光善寺一枚方宿－京阪枚方市駅	交野 自然調査会 辻 昌美さん

※各内容は、講師の都合及び目的地の種々の条件などを調整して決定します。上記予定も一部変更する場合があります。

詳細はその都度文書で受講者に連絡します。  
交通費、拝観料などは各自実費負担です。

# 第1回交野自然

## ふれあいウォーク



○申し込み・問い合わせ  
申込書類は、  
往復

でに〒576-0052 交野市私部2-29-1 交野自然ふれあいウォーク実行委員会事務局(青年の家内)

※返信はがきを当日受付へ提示し、ウォーキングなどを受け取ってください。  
※当日参加もできます。

○とき 4月29日(祝)午前8時受付、開会式  
(小雨決行)

○ところ 私部公園グラウンド  
(スタート・ゴール)

○コース 初心者(約5キロ) 里山・たんぽぽコース

◇一般(約10キロ) 交野山コース

◇健脚(約15キロ) 交野山と天の川コース

○参加費 大人500円、中学生300円、小学生以下無料

※小学3年生以下は保護者の同伴が必要です。

○持ち物弁当、水筒、雨具

○主催 北河内地域生涯学習センター

市内の幼稚園で、楽しく遊びながらお友だちをつくつてみませんか。

○とき 午前9時30分～11時30分(日程は下表)

○ところ 市内幼稚園

○対象・地域 幼児の母と子(ただし、以前に参加された人は参加できません)

○練習 毎週日曜日午後1時～3時

○会費 月700円

### わくわく子育て教室へAグループ

## 友だちと楽しく遊ぼう

○申し込み 往復はがきに住所・氏名・年齢・希望コースなどを記入し、4月20日(木)まで

○問い合わせ 同事務局(☎892-7721)

○対象 小学3～6年生の男女

### 少年少女合唱団

教育委員会は、次の音楽団体の団員を募集しています。いずれも、青年の家音楽室などで練習。定員各30人。会費のほかに入会金・制服貸与金・行事参加費などが必要です。

○練習 每週土曜日午後1時30分～3時

○会費 月300円

○申し込み・問い合わせ 4月28日(金)までに社会教育課青少年係(青年の家内)

☎892-7721

### 団員募集



## 第24回定期演奏会

少年少女合唱団、ジュニア吹奏楽団、少年少女鼓笛団の3団が、日ごろの練習にも参加できます。

※中学生以上の希望者は、夜間の練習(月2回程度)に

○練習 毎週日曜日午後1時～4時

○会費 月300円

○申し込み・問い合わせ 4月28日(金)までに社会教育課青少年係(青年の家内)

☎892-7721

○ところ 星の里いわふね体育室

○入場無料

○問い合わせ (青年の家内)

☎892-7721

少年少女合唱団、ジュニア吹奏楽団、少年少女鼓笛団の3団が、日ごろの練習をはじめとする一年間の活動の成果を披露します。

○とき 4月16日(日)午後1時30分

市私部1-1-1 交野市役所

所幼児対策室

日号で行います。

※Bグループの募集は、5月10日

はがきに住所・氏名(母と子)・子どもの生年月日・電話番号を記入し、4月21日(金)までに〒576-8501 交野市役所

市私部1-1-1 交野市役所

所幼児対策室

日号で行います。

※Bグループの募集は、5月10日

はがきに住所・氏名(母と子)・子どもの生年月

# 星のまち★かたの Snap Shot スナップ



## ▲ 税金について学習

2月22日(火)、長宝寺小学校6年1組は、「租税教室」を開き、税金について学習しました。

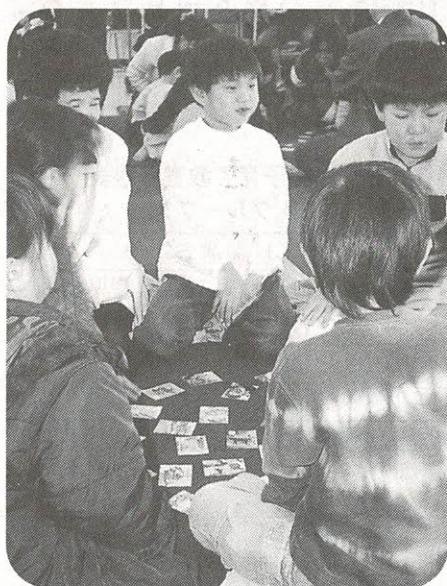
税金クイズとビデオ観賞のあと、枚方税務署職員から「税の働きと必要性」について説明を聞き、質疑応答が行われました。



## ▲ もうすぐ1年生（入学説明会）

2月25日(金)、市内の各小学校で、新1年生の入学説明会が開かれました。

私市小学校では、保護者と受け付けをすませた後、子どもたちは5年生に案内されて教室へ入り、歌をうたったり、ゲームをしたりしましたが、終始緊張した様子でした。



かるたをとおして郷土を学ぶ  
2月20日(日)、倉治公民館で、交野郷土かるたを使つた倉治校区福祉委員会主催の「第1回かるた会」が開かれました。会には、同校区の小学生65人が参加。学年・グループごとに分かれて熱戦を繰り広げました。また、各ブロックの入賞者に賞品、参加者全員に参加賞が贈られ、みんなで「せんさい」をいただきました。



## ◀ 園児が交野山へ登る

3月7日(火)、倉治保育園の4・5歳児計82人が、交野山へ登りました。

神宮寺から石仏の道を経て山頂へ登るルートをたどり、年長児が年中児の手を引くなどしながら全員が見事に登頂。眼下に広がる街並みに目を凝らし、保育園や自分の家を見つけて、はしゃいでいました。



### ▼人形劇を楽しむ

2月24日(木)、くらやま幼稚園で、劇団「ぴーちく」の公演がありました。

日本昔話の「ニセ本尊」と、イソップ物語の「かえるとうし」が上演され、園児全員と多数のお母さんたちが楽しく観劇しました。



### ◀活動展とバザーに700人以上が集う

3月12日(日)、あいあいセンターで、国際ソロブチミスト大阪一交野主催の「活動のあゆみ展示とチャリティーバザー」が開かれ、延べ700人以上が集いました。

開場前から行列ができる人気で、中でもバザーコーナーでは、食料品・日用雑貨・衣類・アクセサリーなどが飛ぶように売っていました。

◀ しいたけのほだ木作りを体験  
2月27日(日)、いきものふれあいセンターで、しいたけのほだ木作りが行われ、多数の親子が参加しました。

同センター職員の指導で、ほだ木に穴を開け、菌を埋め込むなど一連の作業を体験。「早く生えますように」と、期待を込めてながらへ持ち帰りました。

### 幾野の狩野さん

### アーチェリー2連覇を達成

幾野4丁目の狩野公江さんが、2月に開かれたアーチェリー社会人インドア大会の女子の部で優勝し、2連覇を果たしました。

狩野さんは、昨年12月、長居競技場室内練習場で開催された大阪インドア選手権大会(大阪府アーチェリー連盟主催)でも優勝しており、第一人者の貫録をみせつけました。

2連覇を果たし、目標だった得点を超すことができたことから、さらに「50㍍、30㍍の長距離でも頑張りたい」と今後の抱負を語ってくれました。



▼人権の大切さを学ぶ  
2月28日(月) いきいきランド交野の会議室で、人権についての講演会が交野市、大阪府河北同和問題研究協議会主催で開かれました。

講演会では、講師の在日コリアン人権協会副会長・吳成徳さんが、日本への帰化問題や就職・結婚の際の差別などについて切々と訴え、聴衆の共感をえていました。



### ▶ 試作した堆肥を無料配布

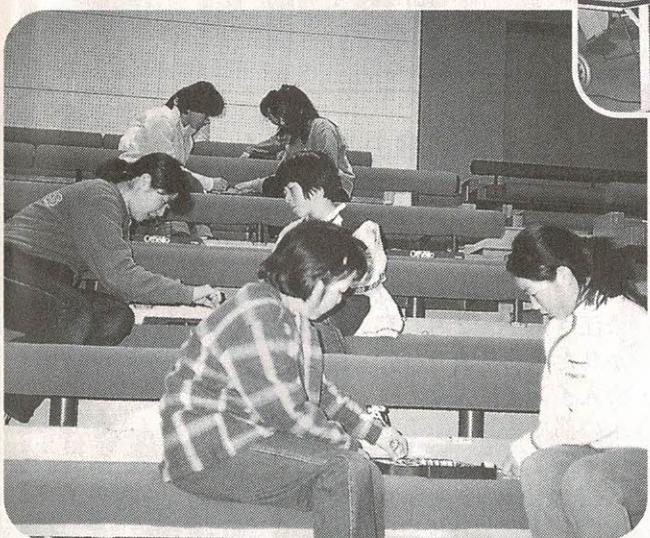
3月7日(火)、私部公園南駐車場で、市が資源の再利用の一環として実験的に作った有機物堆肥1,500袋を無料で配布しました。

この堆肥は、街路樹や公園などの植栽をせん定した枝や葉を収集し、細かくチップ化し10か月間微生物の分解能力を活用して有機物堆肥にしたものです。



### ▶ 繊細な彩りに感激

3月12日・19日、青年の家ロビーで、交野洋画同好会主催の弥生展が開かれ、油絵や水彩・パステルなど36点が展示されました。会場を訪れた市民は、美しく丹念に描かれた風景画や人物画・静物画などに見とれました。

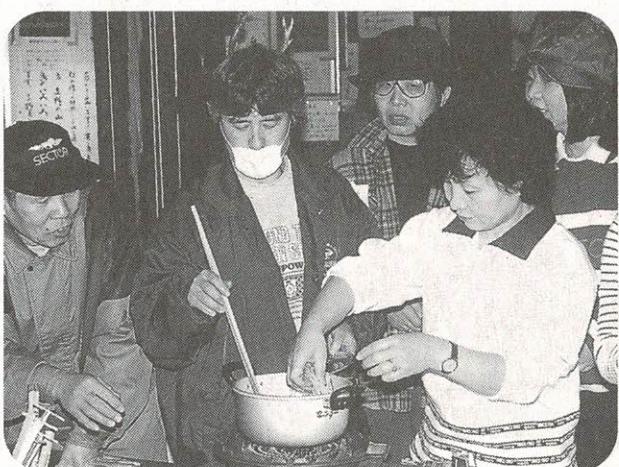


◆ 体にやさしい入浴法  
3月15日(水)、あいあいセンターのベガホールで、「入浴と健康」をテーマに消費生活講座を開きました。参加した20人は、講師の森山和郎医師によるおふろと健康や正しい入浴法などの話を熱心にメモしていました。

### ◀ 友好のきずなで結ばれる

3月19日(日)、星の里いわふねで、本市と友好都市山田村・五色町の小学3年生から6年生までの児童74人が集まり、第3回友好都市子ども交流会を開きました。

子どもたちは、セレモニーのあと、混合チームをつくりソフトドッジボールやオセロゲームなどを楽しんでいました。



### ▶ 自然の恵みを味わう

3月19日(日)、JR河内磐船駅前からいきものふれあいセンターまで、早春の山野草の話を聞きながら散策し、若菜を摘み取り料理をするつど子ども連れなど38人が参加。北河内自然愛好会の西畠敬一さんの指導で、ヨモギやカラスノエンドウなど17種類の山野草を摘み取り、天ぷらやおひたしなどにして自然の恵みを味わいました。



## ひらけい君の 交通安全だより チャイルドシートの義務化

小さな子どもを後部座席に乗せてドライブ中、急ブレーキをかけたはずみで幼児が座席から転落し、けがをする、いわゆる『車内事故』が増えています。

4月1日から、チャイルドシートの着用が義務化されました。

例えば、時速40kmで衝突すると、子どもの重さは、体重の約30倍にもなるといわれています。チャイルドシートを着用して、激しい衝撃から子どもを守りましょう。

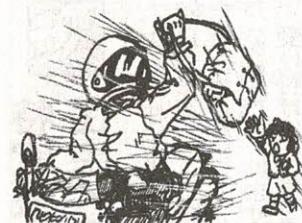
○問い合わせ 枚方警察署(☎ 845・1234)

盗まれるケイに力ギバーや自転車・バイクに掛け忘れたり、つたためひつたくりに遭ったり、つたくりにます。



4月21日(金)から30日(日)まで、春の地域安全運動が行われます。

最近、各地で「ひったくり、自転車・バイク盗」が発生しています。自転車の前かごにカバーをしていないなか



○問い合わせ 環境生活課  
▽防犯ブザーなどを活用する

## 春の地域安全運動を実施

1ースが多いようです。急には念を入れて、犯罪に巻き込まれないよう十分注意しましょう。

ひったくり防止のチェックポイントは次のとおりです。  
▽必要以上の現金を持ち歩かない

## 「同和問題の解決に向けた府民意識調査」に協力を

大阪府は、同和問題の早期解決のため、市の協力のもと5月に調査を行います。「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の期限後の同和行政のあり方を検討する基礎資料を得るために、府民の意識の状況を調査するものです。

府内全域から無作為に選び出した約1万人に対して、調査への協力を依頼しますので、調査の重要性を理解していただき、ご回答くださるようお願いします。

○問い合わせ 大阪府人権室調査チーム(☎ 06-6941・0351、内線2397)

道路交通法が改正され、4月からチャイルドシートの着用が義務化されたのに伴い、市民にチャイルドシートの貸し出しを行っています。

○対象者 日常的に自動車を運転している市内在住の市民で、6歳未満の乳幼児をもつ保護者

▽貸出台数  
△チャイルド用(0~4歳)  
160台  
※ただし、応募者多数の場合、5月6日(土)午前10時から市役所別館3階中の会議室で公開抽選します。

○貸出期間 1年以内

## 老人医療証の交付申請

対象 5月中に満65歳になる人

5月中に満65歳になられる人で、次のア・イのいずれかに該当する人は、老人医療(医療費の助成)制度の受給資格を取得することができますので、医療証の交付申請をお越しください。

- ア 市民税非課税世帯
- イ 精神保健法・結核予防法・特定疾患に該当ただし、次の点に留意してください。
- 社会保険(健保組合・共済組合)の本人で、附加給付制度のある社会保険は、受給資格がありません。
- 前記イに該当の人は、所得制限があります。
- 申請・問い合わせ 4月24日(月)から保険年金課老人医療係

この「愛の鉢」の音は、子どもたちの安全を祈る保護者の声であり、この鉢の音を耳にすることで、お互いに交通安全に対する意識を高めていこうというものです。なお、私立の小学校に通学する新1年生には、私部1-1-2の交野青年会議所事務局でお渡ししています。

○問い合わせ 同事務局(☎ 892-4500)



## チャイルドシートの貸し出し 交通安全啓発事業の一環として

## 「愛の鉢」で 交通安全

交野青年会議所は、毎年、小学校に入学した新1年生に、「愛の鉢」を配っています。

この「愛の鉢」の音は、子どもたちの安全を祈る保護者の声であり、この鉢の音を耳にすることで、お互いに交通安全に対する意識を高めていこうというものです。なお、私立の小学校に通



交野市山地対策協議会は、ふるさと交野の山地自然を守る運動の一つとして「ごみ捨てぬ心が育てる豊かな自然」をスローガンに、6月上旬まで「春の山地自然を守る運動」を展開しています。ごみを作らないよう心がけることも大切なことです。ごみ

(内) 課議会事務局(生活文化課)

の自主的な持ち帰り及び清掃ハイキングを行い、運動に協力していただけるグループ。団体には、協議会からごみ袋を無料でお渡しします。

○問い合わせ 市民課

## 春の山地自然を守る運動

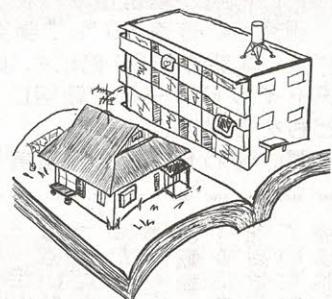
## 「建築物の台帳」で検査状況を確認しよう

11年7月から建築物の検査結果などが記載された建築物の台帳(建築計画概要書等)を大阪府建築指導課の窓口で閲覧できるようになっています。住宅を購入するときは参考にしてください。

**建築物の中間検査が、11年7月からスタートしています**

- この検査は、建築工事の途中で建築物の構造が法令に適合しているかを確認し、建築物の安全性を確保しようとします。
- 構造、用途などにより中間検査の対象となる建築物が指定されています。
- 住宅は、おおむね中間検査の対象となっています。
- 検査対象となる建築物は、中間検査に合格しないと工事を続けることはできません。
- 指導に従わずに工事を続ける悪質な違反に對しては、場所、建築主などの氏名を公表することがあります。
- 検査結果などは「建築物の台帳」に記載され、検査未受検や不合格などが、府の窓口で公開されます。

○問い合わせ 開発調整課



## 特定優良賃貸 住宅入居登録

大阪府住宅供給公社は、9月29日(金)まで、市内3か所の特定優良賃貸住宅の入居登録(数戸)を募集しています。

受け付けは先着順です。

- △アンド・ユー交野A(私部7-5)3LDK 65.25平方メートル
- △アンド・ユー交野B(私部7-5)3LDK 65.50平方メートル
- △アンド・ユー交野C(私部7-6)3LDK 68.00平方メートル
- △アンド・ユー交野D(私部7-4)3LDK 68.00平方メートル

○問い合わせ 同公社民間住宅課

□06-6203-5451

## 登録原票 記載事項証明書

4月1日、改正外国人登録法が施行されました。これに伴い今まで発行されてきた「外国人登録済証明書」が廃止され、氏名・性別・国籍・生年月日・居住地など外国人登録原票に記載されている事項について証明が必要な人の発行されることになりました。請求できるのは次のような人です。

- ◇本人と同居している親族
- ◇本人
- ◇法定代理人
- ◇本人からの委任を受けた代理人(委任状など本人から委任を受けたことを確認できる資料が必要です)
- 問い合わせ 市民課



## 事業主のみなさんへ 労働保険 年度更新のお知らせ

労働保険(雇用保険・労災保険)料の申告・納付期限は5月22日(月)です。手続きは早めにお願いします。

○問い合わせ 大阪労働局労働保険適用課(☎ 06-4790-6340)か、最寄りの労働基準監督署

## 社会保険の 取り扱い機関変更

健康保険・厚生年金保険・国民年金及び船員保険の業務を取り扱っていた大阪府福祉部社会保険管理課・保険指導課・年金指導課・各社会保険事務所は、4月1日から国(社会保険庁)の機関として組織が改められました。

○新組織名と所在地 大阪社会保険事務局 〒541-0051  
大阪市中央区備後町2-6-8サンライズビル10・11階  
(☎ 06-6268-9335)

※各社会保険事務所の所在地及び業務内容に変更はありません。

## 親子でいっしょに遊ぼう!

- とき 毎月1回午前10時~11時30分
- ところ 倉治保育園
- 内容 下表の日程で、在宅の1・2歳児と保護者が遊びを通して保育園との交流を図ります
- 対象 満1・2歳児(4月2日現在)と親25組
- 費用 参加無料。ただし、1年間のおやつ代として1,000円(保険料は別)

○申し込み 4月19日(水)午前10時~午後2時、はがき(表に住所、氏名(親と子)記入)を持って来園

※応募者が多い場合は、4月20日(木)午前11時から抽選。抽選の結果は、はがきでお知らせします。

○問い合わせ 4月18日(火)までに倉治保育園(☎ 891-1116)

日程表	
5月	入会式、外あそび
6月	どろんこあそび
7月	七夕祭り制作
8月	プール開放
9月	講演・ゲーム
10月	運動会参加
11月	運動あそび
12月	クリスマス会
13年1月	お店屋さんごっこ
2月	小麦粉粘土あそび
3月	クッキング
※その他、子育て・健康などの話があります。	



表1 5月の予防接種日程

	日	対象者
ポリオ	8日(月) 9日(火) 11日(木)	1回目接種の人 2回目接種の人 設定していません
3種・2種混合、中学1年生(13歳未満) ジフテリア・破傷風Ⅱ期	18日(木)	表2参照
日本脳炎	12日(金) 17日(水) 19日(金) 22日(月) 24日(水) 29日(月)	8年6月～8年10月生まれ 8年11月～9年4月生まれ 12日に1回目接種した人の2回目接種対象者は設定していません 17日に1回目接種した人の2回目接種対象者は設定していません 22日に1回目接種した人の2回目接種対象者は設定していません

表2 3種・2種混合、中学1年生(13歳未満)ジフテリア・破傷風Ⅱ期接種方法

		対象	望ましい年齢・時期	接種方法
3種混合 (黄色の 予診票)	I期初回	生後6か月 ～7歳5か月	生後6か月～12か月	3～8週間隔で 3回接種
	I期追加	1歳6か月 ～7歳5か月	◆1歳6か月～2歳 ◆I期3回接種終了後 1年～1年6か月の間	1回接種
2種混合 (青色の 予診票)	I期初回	生後6か月 ～7歳5か月	生後6か月～12か月	4～6週間隔で 2回接種
	I期追加	1歳6か月 ～7歳5か月	◆1歳6か月～2歳 ◆I期2回接種終了後 1年～1年6か月の間	1回接種
中学1年生 (13歳未満) ジフテリア・破傷風 (白色の 予診票)	II期 (7年3月 までIII期 という名 称)	中学1年生 (13歳未満) で、小学6年 生の時にジフ テリア・破傷風 II期の予防接 種未接種の人	中学1年生(13歳未満)で ジフテリア・破傷風II期予防 接種が未接種の人 ※乳幼児期に3種・2種混合 予防接種の基礎免疫ができ ていている人は母子健康手帳の 該当欄に3～4か所印を押 してあります。	1回接種

医療機関でも接種が受けられます

3種・2種混合予防接種は、毎月1回ゆうゆうセンターで集団接種を行っていますが、医療機関(『わが家の健康管理』参照)でも無料で接種が受けられます。

直接医療機関に電話などで予約し、母子健康手帳を持参してください。予防接種の説明書・予診票は医療機関に備えてあります。

表3 日本脳炎予防接種の受け方

3 歳	4 歳	5 か歳 月	9 歳	12 歳	14 歳	15 歳
第Ⅰ期 初回 ① 回 目	第Ⅰ期 追加 ② 回 目	③ 回 目	④ 回 目	⑤ 回 目		
↑ (1~4週)	↑ (おむね1年後)	↑	↑ (小学4年生)	↑ (中学3年生)		

## 5月の予防接種

○日 程	表1 参照
○午後1時45分～3時	午後1時45分～3時
○ところ ゆうゆうセンター	ところ ゆうゆうセンター
○費用 無料	費用 無料
○持ち物 母子健康手帳	持ち物 母子健康手帳
※交野市予防接種手帳を持つている人は内容をよく読み、受ける予防接種の予診票を切り取つて持参してください。予防接種手帳を持つていない人は、会場に備えてある予防接種の説明書と予診票をご利用ください。	交野市予防接種手帳を持つている人は内容をよく読み、受ける予防接種の予診票を切り取つて持参してください。予防接種手帳を持つていない人は、会場に備えてある予防接種の説明書と予診票をご利用ください。

▽その他

○体温は当日、会場で測つてください。

▽ひきつけ(けいれん)を起こして5年未満の人は、予防接種を受けにこられる前に健康増進課へご相談ください。

※個人通知は出しませんので直接会場へお越しください。

○問い合わせ 健康増進課(☎8993・6405)



3種・2種混合、  
中学1年生(13歳未満)  
ジフテリア・破傷風、Ⅱ期

3種混合は、破傷風・ジフテリア・百日ぜき、2種混合は、破傷風・ジフテリアの予防接種です。すでに百日ぜきにかかった乳幼児は、2種混合を受けてください。

4月から中学1年生(13歳未満)になった人で、小学6年生の時にジフテリア・破傷風Ⅱ期の予防接種を受けていない人の接種もあわせて行います。

※ジフテリア・破傷風Ⅱ期の予防接種  
は、13歳になると受けられなく  
なりますのでご注意ください。

日本脳炎

日本脳炎の予防接種は、3歳から始めて、最初に接種する年に1～4週間の間隔で2回(Ⅰ期初回)、おおむね1年後に1回(Ⅰ期追加)の計3回接種することにより基礎免疫が完了します。その後、小学4年生で1回(Ⅱ期)、中学3年生で1回(Ⅲ期)接種し、義務教育が終了するまでに計5回接種することになります。(表3参照)  
※1歳以上3歳未満の幼児で海外渡航などの理由で予防接種が必要な場合は、健康新進課へご相談ください。



## 日 程

と き	内 容	持 ち 物
5月10日(水) 10:00 ~ 12:00	開講式 グループワーク 講義「歩くことの健康効果・靴選びのポイント」	健康手帳 筆記用具 バスタオル
5月17日(水) 10:00 ~ 12:00	実技「歩き方のポイント」 グループワーク	健康手帳 筆記用具 バスタオル
5月24日(水) 10:00 ~ 12:00	実技「ウォーキング」 グループワーク	健康手帳 筆記用具 タオル、お茶
5月31日(水) 10:00 ~ 12:00	実技「ウォーキング」 グループワーク 閉講式	健康手帳 筆記用具 タオル、お茶

※毎回午前9時30分から血圧測定を行います。

※歩きやすい服装・はきなれた靴でお越しください。

※5月24日・31日は屋外へ出る予定ですが、天候により日程を変更することがあります。



## 交野市予防接種手帳を発行

市では、予防接種について理解を深めていただくため、各種予防接種の説明書及び予診票を一冊にまとめた「予防接種手帳」を12年度から発行しています。手帳を持っていない人は、必ず母子健康手帳を持参のうえ健康増進課までお越しください。

手帳をお渡しするのは、交野市に住民票があり、12年1月1日以降に生まれた乳児が対象です。

- 発行日 月曜日～金曜日(祝日を除く)  
午前9時～午後5時15分
- 発行場所 健康増進課(ゆうゆうセンター内)
- 持ち物 母子健康手帳(発行証明をするため)
- 問い合わせ 健康増進課(☎ 893-6405)



総合健診は年1回(4月から翌年の3月)しか受けられません。また、医療機関で市民健診を受診された人も同じです。

……ご注意ください……

※費用免除 70歳以上の人、生活保護世帯及び市民税非課税世帯に属する人。

### [申し込み・問い合わせ]

- と き 6月7日(水)・15日(木)  
受付:午前9時30分～11時
- 内 容 問診・身体計測・聴打診・血圧測定・検尿・結核検診・血液検査(貧血検査のみ)
- 費 用 男女とも200円

### [16歳～39歳の人の健診]～予約不要

- と き 4月21日(金)午前9時から電話または直接健康増進課(☎ 893-6405)
- 内 容 問診・身体計測・聴打診・血圧測定・検尿・結核検診・血液検査(貧血検査のみ)
- 費 用 全部受診で男性2500円・女性300円



## 高齢者のためのウォーキング

ウォーキングは、最も手軽で、負担の少ない運動です。靴選びから歩き方など、みんなで学び、歩く楽しさを味わってみませんか。

- とき・内容 左表
- ところ ゆうゆうセンター
- 申し込み・問い合わせ 4月20日(木)午前9時から
- 講定 対象 市内在住の60～70歳の男女
- 健康 増進課(☎ 893-6405)



そこで、この年齢層の人でポリオウイルス常ですが、この度、厚生省の調査で、昭和50～52年生まれの年齢層の人について、他の年齢層の人よりポリオの抗体保有率が低いことがわかりました。そこで、この年齢層の人でポリオウイルス常旅行する予定のある人は、ポリオワクチンの追加接種(有料、任意接種)を受けることをお勧めします。

- 問い合わせ 健康増進課(☎ 893-6405)
- 増進課にお問い合わせください。



## ポリオワクチンの追加接種



## 総合健診 ゆうゆうセンター

### [40歳以上の人の健診]～予約が必要



### ゆうゆうセンター





## 育児教室 「ぱっぱちゃん広場」

歌や手遊びを中心に、からだを使った親子遊びの仕方をお伝えします。

○と き 5月12日(金)

4~11か月児

午前9時30分~10時30分

1歳~1歳6か月児

午前10時30分~11時30分

○ところ ゆうゆうセンター4階多目的ホール

○定 員 各15組

○申し込み・問い合わせ 4月25日

(火)午前9時から健康増進課(☎ 893-6405)



○	○ ○ ○ ○	○	○
申しこみ	持費定対	ところ	りでし
5	物用員象	とをめ	乳歯のむし歯予防は、早い時期からの正
前9時から	オル	きに	歯みがきや、おやつの習慣づけが大切
健康増進課	母子健円組	きに	です。歯みがき教室は、そのきっかけづく
(火)4月18日	する子どもの歯	10歳児	ります。
午	プラシ、ハンドタ	11月現在	りです。歯みがき教室は、そのきっかけづく

○ところ 母子健円組(5月11日午前9時30分) 10月11日(木)午前9時30分

○りでし 10月11日(木)午前9時30分

○とをめ 10月11日(木)午前9時30分

○きに 10月11日(木)午前9時30分

○きに 10月11日(木)午前9時30分

○きに 10月11日(木)午前9時30分

## 一歳児の歯ツリー教室



## 乳幼児の健診と相談

直接、ゆうゆうセンターへお越しください。

○問い合わせ 健康増進課  
(☎ 893-6405)

### 4か月児健診

乳幼児期の発育をみるのに大切な時期です。

お子さんの健康状態だけでなく、お母さんが日ごろ気になっていることなどお気軽にご相談ください。  
○と き 5月2日(火)受付=午後1時~2時15分  
○対 象 11年12月16日~12年1月15日生まれの幼児

### 1歳6か月児健診

お子さんの健康状態をチェックし、これから成長を考えて早めに対応していくことが目的です。

生活習慣(しつけ)や食事のこと、日ごろの心配ごとなど、この機会にお気軽にご相談ください。

○と き 5月16日(火)受付=午後1時~2時  
○対 象 10年10月生まれの幼児



## 離乳食講習会

### ピヨピヨ

離乳食を始める前の準備期から初期までを中心に行なう方や注意点をわかりやすくお話しする30分程度の講習会です。

○と き 5月2日(火)

1回目(午後2時30分~3時)と

2回目(午後3時~3時30分)のどちらか

※時間が若干ずれることもありますがご了承ください。

○ところ ゆうゆうセンター2階プレイルーム

○対 象 2~6か月(11年11月~12年3月生まれ)の赤ちゃんのお母さん・お父さん

○費 用 無料

○持ち物 母子健康手帳、筆記用具

○申し込み 当日直接会場

### パクパク

離乳食は、赤ちゃんがいろいろな食べ物を食べられるように準備する大切な食事です。でも、毎日メニューを考え、その都度作るのは大変だと思いませんか?

大人の食事から取り分け、赤ちゃん用にちょっと手を加える簡単な調理の仕方をみんなで実習しながら、学びましょう。

赤ちゃんの託児希望の人は、申し出てください。

○と き 5月19日(金)午後1時~3時30分

○ところ ゆうゆうセンター3階調理実習室(2)

○対 象 6~15か月(11年2月~11月生まれ)の赤ちゃんのお母さん・お父さん

○定 員 先着20人

○費 用 無料

○持ち物 エプロン、三角巾、ふきん2~3枚、母子健康手帳、筆記用具

※託児を希望の人は、バスタオルなど必要なものをご持参ください。

○申し込み 4月21日(金)午前9時から健康増進課(☎ 893-6405)

○問い合わせ 健康増進課

### 3歳6か月児健診

心やからだがめざましく発達するときです。また、視力・聴力のチェックも大切な時期です。ぜひお越しください。

○と き 5月10日(水)受付=午後1時~2時

○対 象 8年10月生まれの幼児

### 育児相談

乳幼児についての心配ごとを保健婦(士)・栄養士などが相談に応じます。

保育士もいますので、お母さんも一緒に楽しく遊びましょう。

○とき・対象 ①4月26日(水)1歳以降

②5月9日(火)0歳~1歳児

いずれも午前9時30分~10時30分

○内 容 育児・栄養(離乳食)・歯科相談など

○持ち物 母子健康手帳







# みんなのひろば

## 知的障害者一泊旅行 同行のボランティア

5月13日(土)午前9時30分～14日(日)午後5時、滋賀方面へ一泊旅行。交野市障害児(者)親の会いわふね作業所の通所者15人に同行してくださる人。18歳以上の男女各1人。費用は一切いりません。申し込み・問い合わせは4月21日(金)までに電話かファクスで、いわふね作業所(ファクス兼用☎ 893-8604)

## 交野市書道同好会

毎月第1・第2・第3水曜日午後1時～4時30分、青年の家第2研修室。毛筆や硬筆でひらがな、漢字の書き方を練習します。5歳から小学6年生まで20人。入会金1,000円。月会費1,800円。指導は日本教育書道連盟師範の生田松雪さん。申し込み・問い合わせは当日直接会場か、電話で生田さん(☎ 891-0138)

## トークサロン交野

4月22日(土)午後2時～4時、ゆうゆうセンター。講師の講義と会員による3分間ス

## KLネットワーク婦人学級

市内在住の女性が、花いっぱい町づくりや透明ごみ袋の普及、リサイクル青空フリーマーケットなどを行っています。4月からの活動に向けて会員を募っています。申し込み・問い合わせは葛田さん(☎ 891-4188)。また、6月から13年3月まで下表の婦人学級を開きます。対象は市内在住の女性。定員は各教室とも20人。受講料は年1万円。教材費は自己負担。申し込み・問い合わせは4月末までに書道・陶芸・茶道=東さん(☎ 892-3170)、絵手紙・墨絵=葛田さん(☎ 891-4188)、英会話=安東さん(☎ 892-9546)。

4月26日(水)午後2時からゆうゆうセンター4階多目的ホールで、みんなの出会いの場として交流会を開きます。お気軽に参加してください。

教室名	とき	ところ	講 師
書 道	第2・第4水曜日 午前10時～正午	武道館	井戸 清泉さん
茶 道 <煎茶>	第2土曜・第4金曜日 午前10時～正午		鶴飼 柳交さん
絵 手 紙	第4土曜日 午前10時～正午		今西 進さん
墨 絵	第4土曜日 午後1時～3時		
陶 芸	第2・第4土曜日 ①午前9時30分～正午 ②午後1時30分～3時30分	青年の家	津嶋 晴秋さん
英会話 I	第1・第3土曜日 午後7時～9時		大橋 あや子さん
英会話 II	第2・第4土曜日 午後7時～9時		ラス・ストライൻさん

ピーチの練習。対象は市民15人。入会金1,000円。年会費2,000円。月会費1,000円。講師は21世紀話し方サロンの会会長・仲西正幸さん。申し込みは当日直接会場。問い合わせは大谷さん(☎ 893-3424 午後9時以降)

## 絵手紙を楽しもう

毎月第2火曜日(4月のみ第3火曜日)・第3金曜日・第2土曜日(新設、4月のみ第4土曜日)・第3土曜日午前10時30分～正午、第2土曜日(4月のみ第4土曜日)・第3金曜日午後1時30分～3時、ゆうゆうセンター。オリジナル絵手紙作り。対象は一般市民各30人。月会費各500円。講師は山本もと子さん。申し込み・問い合わせは電話で山本さん(☎ 891-0355)

## 交野女声合唱団

毎週金曜日午後6時30分～8時30分、青年の家音楽室。女性団員を増員。人数に制限なし。入会金2,000円。月会費2,000円。指導は専任指揮者の高野享さん。申し込み・問い合わせは当日直接会場か電話で西さん(☎ 891-5470)

## 着付同好会

毎月第1・第2・第3火曜日午前10時～正午、駅前住宅集会所。自装、他装ができるように指導します。対象は18歳以上の女性10人。月(3回)会費1,500円。講師は瀬川百合子さん。申し込み・問い合わせは電話で移川さん(☎ 891-7029 夕方以降)か、松前さん(☎ 892-3946)

## ふれあい音楽祭の出演者

9月15日(祝)、星の里いわふね体育室で開く「交野市内の音楽団体や音楽を愛する人たちによる1,000人の音楽祭」の出演者を募集。主催は交野青年会議所。申し込み・問い合わせは電話で同青年会議所(☎ 892-4500 祝日を除く月曜～金曜日午前10時～午後5時)

## 交野ギター・マンドリンオーケストラ ジュニアスクール

毎月第2・第4土曜日午後1時～2時、青年の家。ギターやマンドリンを始めた人に基礎から教えます。楽器の貸し出しあります。対象は小学4年生以上。入会金2,000円。月会費<学生>2,000円、<一般>3,000円。指導

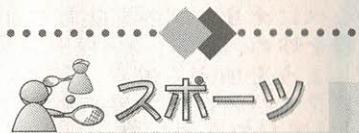
はくマンドリン>完倉正信さん、<ギター>築山照彦さん。5月13日(土)午後1時から青年の家第1研修室で説明会。問い合わせは関本さん(☎ 892-1933)

## 男のグルメ第10期生

毎月第3土曜日午後2時～4時30分、ゆうゆうセンター。開講は5月20日(土)午後2時。年8回コース。年会費2万円(8回分)。材料代・同グルメオリジナルエプロン・成果発表パーティー代を含む)。講師は谷河洋子さん。主催は男のグルメ同好会。申し込み・問い合わせは谷河さん(☎ 893-1339)

## 交野うたう会

毎月第1水曜日午後7時30分～9時30分、第2・第3土曜日午後7時～9時30分、星誕音楽堂。週1回のレッスンと地域コンサートへ参加します。月会費2,000円。指揮者は竹中伸也さん。申し込み・問い合わせは吉田さん(☎ 893-8838)



## ヨーガ同好会

毎週木曜日午後1時～3時、青年の家3階和室。ヨーガで心身をリフレッシュしませんか。対象は一般10人。入会金2,000円。月会費2,000円。講師は松浦恵子さん。申し込み・問い合わせは直接会場か、電話で福田さん(☎ 892-3949)

## 硬式テニス初心者教室

5月14日から毎週日曜日(5回)午前8時～10時、私部公園テニスコート。雨天順延。定員50人。参加料4,000円(初日に持参)。指導はC級スポーツ指導員の山際和彦さんら連盟役員。主催は交野市テニス連盟。申し込みは4月20日(木)午前9時から青年の家。問い合わせは佐藤さん(☎ 891-7682)

## 訂 正

3月10日号広報かたの14頁の「交野市卓球連盟会員募集」に一部誤りがありました。誤りは「月会費1,000円」で、正しくは、「年会費1万2,000円前納」でした。深くお詫びし訂正いたします。



食べよう健康

## ゆうゆう料理

### 作り方

#### 《アジのムニエル・野菜ソース》

- アジは3枚おろしの切り身にして、塩をふり、小麦粉を薄くまぶす。
- タマネギ・赤ピーマン・プロッコリーは5ミリの角切りにする。しめじは小房に分ける。
- なべにオリーブ油を熱して②を炒め、白ワイン・塩・こしょうを加えて煮る。
- フライパンにサラダ油を熱し、アジの両面を焼く。
- カボチャは薄いくし形に切り、電子レンジにかける。
- 皿に④のアジを盛りつけ、③のソースをかけ、⑤のカボチャを添える。

#### 材料(1人分)

アジ	70g
塩	ミニスプーン1/6
小麦粉	10g
サラダ油	小さじ1
タマネギ	15g
赤ピーマン	10g
プロッコリー	10g
しめじたけ	5g
白ワイン	小さじ2
塩	ミニスプーン1/6
こしょう	少々
オリーブ油	小さじ1/2
カボチャ	50g

栄養価 ◇エネルギー 246kcal  
◇たんぱく質 15.1g ◇塩 分 1.4g

### 作り方

#### 《ニンジンスープ》

- ニンジン・タマネギは薄く切り、ジャガイモは小さめに切り、スープで煮込む。
- 野菜が軟らかくなったら、火を止めてあら熱をとる。
- ②をミキサーにかけ、なめらかにする。
- なべに移し、低脂肪乳を加え、煮立たせないように混ぜ合わせる。
- 最後に塩・こしょうで味を調える。

#### 材料(1人分)

ニンジン	30g
タマネギ	10g
ジャガイモ	10g
低脂肪乳	50cc
スープ	50cc
塩・こしょう	適宜

栄養価 ◇エネルギー 50kcal  
◇たんぱく質 2.6g ◇塩 分 0.4g

### 作り方

#### 《フルーツ入りサラダ》

- レタスは一口大にちぎって、軽く絞る。
- キュウリはフォークで皮に縦の筋目を入れて、厚さ3ミリの小口切りにする。
- わかめはさっと洗い、一口大に切る。
- ①②③を合わせ、塩・こしょう・レモン汁をふり、下味をつける。
- グレープフルーツは皮をむいて袋から身を取り出す。
- サラダ油とリンゴ酢・塩をよく混ぜ合わせ、ドレッシングを作り、しんなりとした④の野菜を加え、混ぜて器に盛り、半分に切ったミニトマトを飾る。

#### 材料(1人分)

レタス	30g
キュウリ	30g
わかめ	10g
塩	ミニスプーン1/5
こしょう	少々
レモン汁	少々
グレープフルーツ	30g
ミニトマト	1個
サラダ油	小さじ1/2
リンゴ酢	小さじ1
塩	ミニスプーン1/5

栄養価 ◇エネルギー 37kcal  
◇たんぱく質 1.0g ◇塩 分 0.2g

## 広報

## かたの

(No.524) 2000年4月10日

編集と発行

交野市役所総務課

〒576-8501 大阪府交野市私部1丁目1番1号 ☎ 072-892-0121  
テレホンサービス ☎ 072-892-1599 **R100**

古紙配合率100%再生紙を使用しています